

要望書回答

要望書とは、学生の大学に対する要望の実現を目指すために、例年、学生自治会が作成し、大学に提出しているものです。昨年度も、要望書を作成し、1月に大学に提出しました。そして、大学からこの要望書への回答を5月30日に受け取りました。ここでは、大学からの回答を掲載します。



I 学費に関する要望



要望1 学費を増額しないこと

平成25年度については、授業料を改定する予定はありません。

要望2 授業料減免制度の選抜基準を改正すること

平成25年度から成績基準を緩和し、成績上位1/2以上～1/3未満を現行の所得要件(所得認定額が最低生活費以下)を満たす学生には、授業料半額免除とするとする制度改正を行いました。(補足:成績上位1/3以上の学生についてはこれまで通り、それぞれの所得要件を満たす場合に授業料全額、半額免除を申請できます)



II 講義・履修に関する要望



要望3 CAP制を改正すること

平成24年度から学域移行に伴う教育体制を整備する中でCAP制について十分検討した結果、学生の学びの質を保證する上で重要であると現行制度が設けられたものでご理解願います。

要望4 成績開示の時期を早めること

成績開示の日程につきまして、今年度の状況を踏まえ1次後期教養抽選申請締切前日を予定しています。また、抽選申請について今年度同様2次抽選の実施を予定し、教養科目の受講機会の拡大を図っています。



Ⅲ 施設・設備に関する要望



要望5 図書館の開館時間を延長すること

平成23年度の図書館の平均入館者は月～金1019人、土・日326人となっています。図書館の休日(土・日)開館時間を延長した場合は、運営のための人件費のほかに、光熱水費は膨大なコストになります。また、近年、省エネルギーの取組みも行っていますので、図書館の開館延長が望ましいのか、自主学习スペースの利用環境整備が必要か、利用目的に合わせたニーズをお聞かせいただいた上で検討していきたいと思えます。

要望6 障がい学生支援センターへの経路を整備すること

ご不便をお掛けしていましたが、シュライクから学生会館に至る通路にある4箇所ドアと、障がい学生支援室など3室のドア、計7箇所のドアを平成25年度3月までに引き戸方式に改修しました。併せて出入口の段差も解消しました。



Ⅳ りんくうキャンパスに関する要望



要望7 日曜日に平日と同様に図書室のサービスを実施すること

前期試験期間中の日曜日の入室者数を調査いたしましたが、試験直前の日曜日で10名、試験期間中の日曜日で20名程度でした。また、平日と同様に利用できる土曜日につきましても、利用者数は0名から一桁の利用者数でした。

平日と同様に利用申請なしで利用可とした場合でも、それ程の利用者数が見込めるとは考えられず、光熱費の削減のためにも、日曜日はこれまでどおりの取扱いとさせていただきます。

要望8 駐輪スペースを拡充すること

りんくうキャンパス開講当時83台だった駐輪場を平成22年3月に121台増設をし、現在204台の駐輪場を確保しています。学生数からみましても、駐輪場の台数は充分確保できている状況だと考えております。また、授業が始まる直前の時間帯でも駐輪場が混雑して駐輪するのが困難といった状況は見受けられないように思います。

従いまして、現在のところ駐輪スペースを拡充する予定はありません。